

泉北ニュータウン再生府市等連携協議会 平成28年度事業計画（案）

泉北ニュータウン再生の方針等

方針 泉北ニュータウン再生指針（堺市 H22.5 策定）

再生の理念：「泉北ニュータウンのまちの価値を高め、次世代へ引き継ぐ」

基本方針：①多様な世代が暮らし続けることができるまちを目指す
②人や環境にやさしいまちと暮らしの実現をめざす
③まちに関わる人の輪をひろげ、つなぎ、地域力の向上をめざす
④泉北ニュータウンの再生を推進するための仕組みの構築をめざす

体制 泉北ニュータウン再生府市等連携協議会（H22.4 設立）

構成員：大阪府、堺市、都市再生機構、大阪府住宅供給公社、大阪府タウン管理財団、（平成28年4月～）南海電気鉄道株式会社

目的：泉北ニュータウンの再生に向けて、大阪府及び堺市が連携し、関係する公的団体等とともに泉ヶ丘駅前地域等の活性化、公的賃貸住宅等の広域的な視点からの再生などについて協議・検討及び事業を行う。
また、総合特別区域法第42条に規定する地域活性化総合特別区域協議会として、地域の活性化を推進する。

平成27年度までの主な取り組み状況

【泉ヶ丘駅前地域の活性化】

■泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョンの策定（H23.3）及び改訂（H27.1）

泉ヶ丘駅前地域の活性化に取り組むための行動指針（20年後のまちの姿や住民の暮らし方を想定し、今後10年間を取組期間とする）として策定したビジョンを、今後の大きな土地利用転換等を見据え、更に活性化を推進するため改訂した。

■泉ヶ丘駅前活性化の取り組み（H23.4～）

泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョンに基づき、学校誘致、各種イベント開催、賑わい・交流拠点創出事業の実施、ライブタウン会議の運営などに取組んできた。

■泉ヶ丘駅前地域エリアマネジメント組織構築計画の策定（H25.3）

駅前エリアマネジメント組織の構築に向け、組織に求められる取組み、組織のイメージ、構築までの工程表などを整理した。

■泉ヶ丘駅前地域案内・誘導サイン表示設置ガイドライン策定を支援（H26.3）

駅前地域を来街者等に分かりやすい街とするため、サインの配置や表示情報、デザイン等に関する基準を定めた（ライブタウン会議が策定するのを支援した）。

■泉ヶ丘駅前地域活性化アクションプランの策定（H28.3）

【公的賃貸住宅等の再生】

■泉北NT公的賃貸住宅再生計画を策定（H24.3）

泉北ニュータウンの再生に資するよう、公的賃貸住宅の効果的な再生（建替え・集約・耐震改修・既存ストック活用等）や、再生事業により創出された活用地への新たな機能導入等に取り組むため、中長期的な公的賃貸住宅の再生の方針や概ね10年間の団地別再生事業方針を定めた計画を策定した。

■公的賃貸住宅の再生に向けた検討など（H24.4～）

公的賃貸住宅再生計画に基づく再生事業の推進に向けて、再生事業手法についての事業費シミュレーション、既存ストックを活用した住戸リノベーションや多様な機能導入、近隣センター再生の取組みとの連携の検討、発生予定の活用地における導入機能の検討、公的賃貸住宅事業主体間の連携方策の検討、地域居住機能再生推進事業の活用などに取り組んできた。

平成28年度の主な取り組み

【泉ヶ丘駅前地域等の活性化】

（1）泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョンの具体化に向けた取組み

改訂後の「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」に基づき、泉ヶ丘駅前地域に資産を保有する（予定を含む）主な民間事業者とともに設置したラウンドテーブルの場を通して、アクションプランの充実や進捗管理を図っていく。

（2）泉ヶ丘駅前地域等のエリアマネジメント組織構築等に向けた取組み

泉ヶ丘ライブタウン会議を中心に、賑わい・交流づくりイベントや、緑化・美化活動等を通じて、引き続きエリアマネジメント組織強化に向けた取組みを行うとともに、平成29年度のまちびらき50年を契機としたイベントを通じ、エリア価値向上に向けた取組みを検討する。

（3）梅・美木多駅前活性化土地利用構想に基づく取組み

堺市が策定予定の「梅・美木多駅前活性化土地利用構想」の実現に向けた協議を行う。

【公的賃貸住宅等の再生】

（1）公的賃貸住宅再生計画の改定

①現在の再生計画の点検・見直しを行い、引き続き必要な協議・調整・連携ができるよう、各計画と整合等を図る。

②最新の統計調査や専門的見地に基づく現在の社会情勢や地域のまちづくりニーズ等を踏まえた再生計画とする。

（2）公的賃貸住宅の再生に向けた検討

次のことについて、引き続き検討を行う。

①魅力ある居住機能や地域活動拠点機能の導入方策の検討、導入を支える施策および連携方策

②駅前地区センターや近隣センターの再生の取組みと連携した、公的賃貸住宅の既存ストックや活用用地における活用方策及び機能導入

③公的賃貸住宅事業主体者間の連携方策